

会 議 録

会議名 (審議会等名)	川西市環境審議会		
事務局 (担当課)	市民生活部 生活文化室 環境創造課 内線(2933)		
開催日時	平成20年3月18日(火) 18時00分～19時20分		
開催場所	川西市役所 5階 502会議室		
出席者	委員	竹岡委員(会長)、木下委員(副会長)、井口委員、豊福委員、西田委員、石津委員、河野委員、深田委員、石井委員、倉谷委員、安田委員、水田委員	
	その他		
	事務局	市民生活部長 多田 仁三、生活文化室長兼環境創造課長 福西義昭、主幹 田中仁志、課長補佐 中石好三、主査 西村 隆 主査 岡崎健作、主査 山下晴子	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 辞令交付について 2 環境保全条例改正作業の経過報告について 3 川西市環境率先行動計画〈平成18年度〉実績報告について 4 その他 		
会議結果	詳細は別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局

定刻になりましたので、川西市環境審議会を開会いたします。
開会にあたりまして、大塩市長からご挨拶申し上げます。

大塩市長

本日は、平成20年1月からの新任期によります、初めての環境審議会です。
委員のみなさまには、ご多忙の中ご出席賜り、誠にありがとうございます。
また、この度の本審議会委員へのご就任をお願いしましたところ、皆様方には、
快くご承諾賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。
後ほど、委嘱状の交付をさせていただきたいと存じますが、何とぞよろしくお
願い申し上げます。
さて、近年の本審議会における主な取り組みとしましては、「新しい課題に適
応した環境施策のあり方」としてご審議いただき、平成18年6月に制定しまし
た「川西市環境基本条例」と、これに基づき平成19年4月に策定しました「川
西市環境基本計画」がございします。
これらは、本市における環境の保全と創造、そして私たちの生活と経済の健全
な発展が調和した持続可能な社会を、市、市民、事業者が協働して構築するた
めの理念と基本指針です。
これに関連する市の事業として、先日、3月9日の日曜日に、第8回川西市環
境市民会議を開催させていただきましたところ、大変盛況であったと聞き及び、
市民のみなさまの環境問題、特に地球温暖化問題に対する関心の高さを、改めて
感じた次第です。
地球温暖化防止への取り組みについては、本年より京都議定書の第一約束期間
が始まったこともあり、また来る7月に開催される洞爺湖サミットでは、地球温
暖化問題は主要議題のひとつとなっており、いよいよ本格化していくべき時期と
考えてます。
本市におきましても、環境市民会議において毎年報告してますとおり、一事業
者・一消費者としての取り組みである「川西市環境率先行動計画」を平成12年
度より実行しているところです。
また、「川西市環境基本条例」において、市民等がエネルギーの有効利用や環
境負荷の低減に努めることなどを責務として定めており、更に「川西市環境基本
計画」では、市、市民、事業者が、みんなで取り組む環境配慮指針の推進を定め
ています。
委員の皆さまには、今後とも、地球温暖化対策を含めた本市の環境施策の推進、
そして、平成19年度からお願いして環境保全条例の改正などについて、ご
協力とご指導を賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

どうも有難うございました。
ご挨拶にもありましたが、本日は、去る12月末の任期満了後の新任期によ
ります第1回目の会議です。新会長が選出されるまで、事務局で進行させていただ
きますので、よろしくお願ひします。
それでは、まず会議次2の委嘱状交付をさせていただきます。
恐れ入りますが、お名前をお呼びしますので、ご起立の程、よろしくお願ひし
ます。
川西市環境基本条例に基づきまして、まず初めに、学識経験者選出の、元京都
大学の 西田 薫 委員です。
川西市商工会の 深田 政宏 委員です。
川西市コミュニティ協議会連合会の 石井 研二 委員です。
今回から新しくご就任いただきました、市議会議員選出の 倉谷 八千子 委
員です。
同じく、市議会議員選出の 安田 忠司 委員です。
川西市生活学校連合会の 河野 智子 委員です。
神戸山手大学の 中野 加都子 委員ですが、本日出席と伺っておりますが、

少し遅れております。
前川西市廃棄物減量等推進審議会の 石津 容子 委員です。
元兵庫医科大学の 井口 弘 委員です。
大阪大学大学院の 木下 修一 委員です。
大阪大学名誉教授の 竹岡 敬温 委員です。
関西大学の 豊福 俊英 委員です。
続きまして、市職員選出の 水田 賢一 委員です。
以上で、委嘱状交付並びにご紹介を終わらせていただきます。
次に、事務局の紹介をさせていただきます。
市民生活部長の多田です。
市民生活部生活文化室長の福西です。
環境創造課課長補佐の中石です。
環境創造課主査の西村です。
同じく、主査の岡崎です。
同じく、主査の山下です。
そして、私、主幹の田中です。
以上で、事務局の紹介を終わります。
本日のご出席の委員数は14名中12名で過半数の出席を得てますので、会議が成立していることをご報告します。
それでは、会議次第3の「正副会長選出」に移りたいと思います。審議会の会長・副会長の選出は、本審議会規則第2条に基づき、委員の互選により定めるとされてます。いかがさせていただきますでしょうか。

「事務局一任」の声あり

僭越ですが、事務局としましては、引き続き会長には、竹岡委員にご就任いただければと考えてますがいかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

有難うございます。それでは、竹岡委員、ご就任願えますでしょうか。
続きまして、副会長の選出をしていただきたいのですが、いかがさせていただきますでしょうか。

「事務局一任」の声あり

僭越ですが、事務局としましては、会長にご就任いただきます竹岡委員の方から、ご指名いただければと考えてますがいかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

それでは、竹岡委員、よろしくお願ひします。

竹岡会長

それでは、私の方から指名させていただきます。木下委員、お忙しいでしょうが、お願いできますでしょうか。

事務局

有難うございます。それでは本審議会の会長には竹岡委員、副会長には木下委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。
ここで、恐れ入りますが、市長は公務のため退席させていただきます。
それでは、正副会長さんが決まりましたので、竹岡会長、木下副会長、正・副会長席にお移りください。
それでは、会議の進行を竹岡会長にお願いしたいと思います。竹岡会長よろしくお願ひします。

竹岡会長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。審議に入ります前に、一言ご挨拶申しあげます。</p> <p>今回は委員の大幅な動態がありました。川西商工会から出ておられました堀委員が、昨年亡くなられました。また、この環境審議会の中で一番古くおられた真砂委員が、身体を悪くされてお辞めになり、さらに副会長をされておられた和田委員もお辞めになり、残念に思っております。</p> <p>その後任として、川西商工会の深田副会長、神戸山手大学の中野先生、関西大学の豊福先生が新しく委員になっていただきまして、大変心強く思っています。</p> <p>また、市議会議員の中からは倉谷議員、安田議員のお二人が新しく委員として就任されて、意を強く致しております。どうぞ今後とも、川西市の環境行政にご協力賜りますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>昨年は皆様のご協力を得まして、「環境基本計画」に関する答申を行うことができましたが、後、「環境保全条例」の改正等がまだ残っておりますので、今暫く引き続いて会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をしたいと思います。事務局から確認を願います。</p>
事務局	<p>本日お配りした資料は、本日の「会議次第」です。そして、資料1の「川西市環境審議会委員名簿」、資料2の「川西市環境審議会規則」、資料3の「川西市環境率先行動計画〈平成18年度実績報告書〉」です。</p> <p>その他に、「川西市環境基本計画」という冊子をお配りしています。資料の不足がありましたらお知らせください。</p>
竹岡会長	<p>資料の確認が済みました。</p> <p>それでは、会議次第に沿いまして、議事を進めて参りたいと思います。</p> <p>まず、議題(1)の「環境保全条例改正作業の経過報告」について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、次第4(1)の「環境保全条例改正作業の経過報告」をさせていただきます。本日は特に資料は用意しておりませんので、口頭の報告にかえさせていただきます。</p> <p>前回の8月28日に審議会を開催し、その時に環境保全条例の改正の理由と改正の方法について議論をしていただき、それを受け事務局で改正の検討を進めさせていただいています。</p> <p>この環境保全条例ですが、制定後34年を迎えまして、色々現状との間で不都合な点も出てきており、この検討については、行政法等に詳しい専門委員を選任して、改正素案を作成し、その上で本審議会で審議いただくという議論をいただきました。</p> <p>その専門委員ですが、前環境審議会委員の真砂先生からご紹介いただきました、神戸大学大学院法学研究科の角松生史先生、大阪学院大学法学部の小幡雅男先生、立命館大学政策科学部の小幡範雄先生の3人に専門委員をお願いすることになりました。</p> <p>そして、昨年11月21日に第1回専門委員会を開催し、2回委員会を開催し、検討を進めています。</p> <p>今回の改正点としては、環境保全条例の後、18年にこの審議会でも議論いただいた環境基本条例を検討いただきましたが、基本条例と保全条例との間での内容や基本理念等の検討をいただく点、現時点での社会情勢や環境施策の状況に適合しなくなった点についての見直し。さらには、上位法や、或いは昭和49年以降、環境関係の法令等が相次いで整備されていますので、規制内容との比較検討等の視点があり、今、検討いただいているところです。</p> <p>本環境審議会での検討の予定ですが、環境保全条例の改正についての本格的な改正については、専門委員での検討をいただき、これには20年度いっぱいはお</p>

かるものと考えていますので、21年度に入り改正素案がまとまって以降、審議を賜ることになるのではないかと考えています。

なお、条例改正については、市議会等からも、例えば路上喫煙の問題や夜間花火の問題、空き家についての規制を設ける必要があるのではないかと、人工照明についても新たに対応すべき必要があるのではないかと、というようなこともいただいています。こういった点についても、検討いただくことになると思いますが、20年度には、路上喫煙については、モデル地域を設けて啓発を中心に防止を呼びかける予定としていますので、そういった状況も報告させていただき、この審議会の中で議論いただきたいと思いますと考えています。

以上で、簡単ですが環境保全条例改正作業の経過と、今後の予定についての報告とさせていただきます。

竹岡会長

どうもありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。ただ今の事務局の報告について、委員から何かご質問、ご意見がございましたら、どうぞ自由におっしゃってください。

3人の専門委員の先生にお願い致しまして、条例改正の作業を行っていただいております。20年度いっぱいにかかるということですが、素案が出ましたらその段階で審議会でも検討することになるということです。

今の段階で何か質問はありませんか。

それでは次の議題の(2)にいきたいと思います。「川西市環境率先行動計画平成18年度実績報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「川西市環境率先行動計画平成18年度実績報告」をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

1ページ目は表紙となっております。環境率先行動計画の推進・点検の仕組みを図で表示しています。上から二つめの川西市環境率先行動計画推進本部による目標設定に基づき、統括推進委員会という組織で各所属での取り組みが確認されます。その下に、各所属での取り組みを推進する推進員があり、その指示に基づき、各所属での取り組みが進められています。

取り組み結果は推進員、統括推進委員会などで結果の検討等がなされ、推進本部に報告、承認、見直し等が行われます。そして、その結果を公表するという流れになっています。

川西市が、一事業者として、ガソリン、紙、ごみ、電気、水などの省エネ・省資源を通じて、地球温暖化防止のために温室効果ガス削減に向けて平成12年度から取り組んでいるところですが、17年度に計画の見直しを行い、現在は16年度を基準に、21年度を目標年度として第2期の取り組みを進めています。

それでは、18年度の実績について報告します。次のページをご覧ください。

ここでは、公用車の低公害車・低排出ガス車の導入状況、紙、電気、水の使用状況の結果を表示しています。

1の「低公害車・低排出ガス車の導入状況」ですが、目標は、買換え又は新規導入の場合には、低公害車・低排出ガス車とすることを原則として、18年度実績は保有台数の37.4%で、前年度より6.2%増えています。

次に、2の「用紙類の使用量の削減」ですが、A4版換算で4千274万3千枚となり、基準年度より7.6%増えています。会議資料の削減や両面印刷、裏白用紙の使用等で工夫していますが、一層の努力が必要となっています。

次に3の「電気使用量の削減」です。10%以上の削減を目指していますが、基準年度比9.5%の削減となっています。今後とも、昼休み時の消灯や、OA機器の節電、近くの階への階段の利用といった電力使用量の削減の努力を引き続き行っていきます。

4の「水使用量の削減」ですが、本庁舎と分庁舎の合計で、基準年度比2.1%の削減となっています。節水ゴマ等の使用により削減に努めていますが、引き続き節水に心掛けることが必要と考えています。

次に5の「市施設等で使用する燃料の削減」です。ガソリン、灯油、軽油、重

	<p>油、LPG、都市ガス等の使用量を集計しています。目標は10%以上の削減ですが、基準年度から削減できたのは、ガソリンが3.3%、灯油が11.7%、軽油が0.3%、重油が64.2%、LPGが50.8%の削減となっています。ただ、都市ガスは、2.3%の増加となっています。</p> <p>6の「廃棄物の減量」ですが、基準年度から10%以上の削減を目指しており、18年度は13.2%削減できました。また、古紙回収量は、18年度136トで、基準年度比2トの回収増となっています。</p> <p>7の「公共工事における建設副産物の再利用」については、再利用率80%を目指していますが、18年度はコンクリート塊とアスファルト塊は、100%再利用となっていますが、発生土は25.8%、木材は0%に止まっています。これは、工事内容にも関係しており、年度によってバラツキがあります。</p> <p>8の「温室効果ガスの総排出量の削減」を一覧表にしています。目標は12%の削減ですが、基準年度より1,373ト-CO2減少し、基準年度比4.1%の削減となっています。この減少と先程の電気使用量及び燃料使用量削減の要因には、火打前処理場が平成17年12月に閉鎖したことが大きく寄与してありますが、表中(A)の本行動計画取り組みによる温室効果ガス排出量も、基準年度に比べ1.4%減少しています。また、表中(B)のその他の排出量については、基準年度に比べ5.8%減少しています。これからも、一層の削減努力を行っていきます。</p> <p>以上で、環境率先行動計画の実績報告を終わります。</p>
竹岡会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終わりました。先程の市長のご挨拶にもありましたが、温室効果ガス排出による地球温暖化問題というのは、日本においても世界においても緊急の課題ですので、川西市においても温室効果ガス削減と環境負荷の低減に、一層努力をしていただきたいと思います。</p> <p>ただ今の事務局の報告について、委員の方から何かご意見、ご質問がありましたらどうぞおっしゃってください。</p>
安田委員	<p>「低公害車・低排出ガス車」ですが、一生懸命取り組んでいただいているのはわかりますが、結論としては、どんな感じで排出ガスが減ってるのか、財政比率以外に何か掴んでいますか。</p> <p>また、用紙が中々減らないということですが、その傾向についてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>まず、低公害車については、燃料使用量を二酸化炭素排出量に換算していますので、その削減量が温室効果ガス4.1%反映しているということになっています。</p> <p>次に用紙の枚数ということですが、これについては、パソコンや庁内のLANを整備し電子化をしていますので、それでペーパーレスになんとかと努力はしていますが、会議資料についても両面を使うなど、色んな形で協力をいただいています。</p> <p>また、職員一人ひとりが自己点検をするようにということで、毎月「両面印刷を心掛けた」とか、そういうチェックをしています。そういう面からいくと、職員レベルでは、会議資料の削減等には8割から9割ぐらいの職員が努力をしていますが、どうしても業務量の増等で具体的な削減という形には結びついておらず、7.6%増となっています。この点については更に削減を目指して、引き続いて努力していきたいと考えています。</p>
安田委員	<p>何故、紙は減らないと思っていますか。</p>
事務局	<p>市の中で、例えば予算書や決算書、決算説明書については、できるだけコンパクトになるように配慮してくれていますし、予算書自体も今までは「一般会計編」と「特別会計編」があったのを、一冊にするなど努力はしています。予算要求書や</p>

添付資料等も、紙で提出しないでメールで送ったりするなど努力しています。ただ、業務量の増というのはどうしても避けられない面もあり、全庁的に紙の使用量を調査すると、依然として横這いといった傾向に結果として出てきています。

これについては引き続いて、担当の環境創造課だけではなく、財政や企画、全庁的な業務を統括している所管からも改善に向けた取り組みをしていただいておりますが、更に成果として結びつくように一層努力していきたいと考えています。

安田委員

水や電気についてはよくやっただけなので、そういう形で引き続きお願いします。

倉谷委員

「水使用量の削減」について、あるところでは矛盾を感じています。「節水、節水」で削減を目標にしたことがあります。節水をするとうまの使用量を県に払う時に、市民が節水をするによって、使用料が市には入ってこない。だから県に支払うお金がない。だから市が補填をしなければならないというのを聞きましたが、そういった関係はどうなんですか。

多田部長

川西市の水道局から言えば、水道を使っただけで売り上げを上げるということも当然考えられますが、無駄な使い方は極力、市民としては避けたいと思いませんかと思うのですが、水道局との絡みがありますので、ハッキリとしたことはこの場では言えませんが、市役所の中での一つの取り組みとして、職員が自ら一事業者、一従業員ということで取り組んでいるということで、市民の方々にも当然啓発はすべきでしょうが、水道局から見ると「節水、節水」ということでは困るということも聞きます。

西田委員

水の使用量については、私は川西市の概況はあまり聞いていませんが、大阪市等の話を聞きますと、最近の洗濯機等は非常に節水型の電化製品ということで、非常に節水効果があるということで、大阪市等についても水の使用量が減っているということですので、これは川西市も一緒に、一般家庭では水の使用量は減ってきているのではないかと。これは一般社会的な傾向かなと思っています。

事務局

資料3の「水使用量の削減」の「数値目標」を見ていただきますと、16年度使用量から増加させないということで、他は大体10%以上削減という目標を掲げていますが、この水使用量については16年のベースを守るということで、これは11年から16年まで進めてきた5年間の計画の中で、水使用量については、既に10%という目標を達成しましたので、この項目については現状を維持するというのでいいのではないかと、統括推進委員会の中で議論したものです。

特に水使用量については、水を作るためには浄水場のモーターなど電気使用量等にもかかってきますので、炭酸ガス排出量の抑制にも繋がる訳ですが、ただ一方でノロウイルスが一時期流行りましたが、そういったものや、今ではインフルエンザ等も議論されている中で、実際市役所でも節水ゴマ等を使用していますので、自動の水洗は勢いよく出ますが、他は水の出が悪いです。そういったこともあって、市民が多く利用している所は、もう少し水の出を良くして、手洗いがキッチリできるようにすることも必要ではないかといった意見も聞きます。ですから、市民が多く利用する所については、節水だけではなくある程度、通常の水量が出るような水洗にさせていただいております。色んなご意見も参考にさせていただきながら取り組んでいます。

結果としては18年度では16年度と比べて97.9%少なくなったということです。

多田部長

先日の水道企業会計の決算を見ますと、数字上、川西の水道企業会計そのものは黒字です。何年前に値上げもさせていただき、市民の皆さんにはご負担をかけているところですので、ご理解いただきたいと思います。

ですから、無駄な水を使わないと、手洗いは当然、励行しないとはいけませんの

	<p>で、無駄な水は使わず、効率的に使っていただくという意味でご理解いただきたいと思います。</p>
倉谷委員	<p>17年度、18年度の使用量程度なら市が補填しないでいい黒字でいけるという、このように解釈したらいいんですね。もっと節水することがあっても黒字でいけるのかどうか、その辺はどうなんですか。</p>
多田部長	<p>市役所の施設の目標値であり、これが全てではないんですが、私たちの方ではこの数値をキープしていれば、そこそこ安定な経営ができるのではないかとということが推測されるものと思います。</p>
石井委員	<p>「市が補填する」とか「補填しない」とか、その辺りの説明をしていただけないでしょうか。「県に払うお金がない」とか、そういったことが全然分かりません。先程の話もチンプンカンプン、何を言っているのか分かりません。</p>
水田委員	<p>私ども、水売って商売をしているというのは事実です。そういう立場をもっており、かたや節水というのは矛盾だということですが、この場はあくまでも環境審議会ということですので、環境という立場で申しあげると、節水をするというのはやはり望ましいという感じを持っています。</p> <p>先程、事務局から申しあげた平成16年度を水準として目標にしたいなということを、環境率先行動計画の環境に対する目標の中で設定をしています。</p> <p>水を送る立場から言いますと、先程、西田委員からも話がありましたが、どんな電化製品も節水の仕様になっています。トイレの水も従来から比べると水の使用量が少なくなっています。</p> <p>そういったことがありますので、水道事業としては大変しんどいです。県水というのは、県からも水を買っています。猪名川の水を取っていますし、南部については井戸から汲み上げていますが、全体の計画の中では県から水を買っており、契約の数量がありますので、水を使わなくなれば県に対しての、県から買っている水の契約を維持するために、何処からかお金を持ってこないといけないということが生じるかもしれませんが、今はそういった心配はありません。</p> <p>水売って立場から申しあげると、例えばですが、皆さんが飲まれる水、ペットボトルの水ですが、水道の水のまま飲まれる方、あまりいないと思います。そうではなく、我々の水道の水は安心して飲んでいただけますので、ペットボトルの水を買うのではなく、水道の水を飲んでくださいという宣伝もしたいんですが、中々そうはいかないもので、一端沸騰させないといけないとか、そういう気持ちもあるようですし、カルキの臭いがするとか、それはそれで安全のためにやっているのですが、確かに倉谷委員がおっしゃるように、矛盾は矛盾ですが、環境の立場としては節水をしたいなという立場もあります。</p> <p>今のところは、県に対して水の負担をしないといけないとか、何か大きなことが生じるとか、そういったことは恐らく心配はないと私は思っています。</p>
石井委員	<p>県に対する水の使用量のMAXはどれくらいなんですか。</p>
水田委員	<p>全体の数字がどれくらいか承知していませんが、例えて申しあげると、県の方は色々な形で経費の節減を図っており、県から我々の所へ売ってくれる水の単価は、この20年度から1㎡辺り確か6円だったと思います。値下げもしてくれます。そういった形で、全体に県としても努力をしているというところです。</p> <p>この数字は、あくまでも市役所だけが使う水の量だけしか書いておりません。</p>
多田部長	<p>この件については、水道局にヒアリングさせていただいて、説明させていただきたいと思います。</p>
西田委員	<p>水というと浄水に相当する訳で、水が浄水に行って、使用後は必ず下水道に行</p>

井口委員	<p>く訳ですね。そうすると、下水道の処理関係に非常に多くの費用がいる訳ですね。最近では恐らく上水1トンのよりも、下水1トンの処理料の方が高額になっています。</p> <p>ですから環境の面から言いますと、節水ということは、私は非常に重要なことだと思います。</p> <p>あえて言えば、これは市関係の調査等の使用量ですよ。基本的に衛生問題からいくと、水の使用はあまりケチるといって良くないですが、節水すると先程のノロウイルスやインフルエンザの話があります。そういった面では手洗い、うがい励行ということで、使用量を案外やたらと衛生面からケチると、今日的な健康生活という面からは齟齬が起こってくる要素もあると。だから節水のやり方、無駄な水というのは、どういうところが無駄なのかということをはっきりと明かにしていくとき、市民に対してはその辺が非常に極めて重要なことだと思います。</p> <p>私の体験ですが、インフルエンザや風邪の予防は、手洗いやうがいだけで殆どクリアできます。そういった意味で、あまり無駄な水という手洗いとか、うがいとかいうことまで含めてしまうと、衛生上の色んな問題が起こるのではないかと思います。</p> <p>それは市が調査で使う水の量ですから、一般家庭の水とはまた違いますので、分けて考えないといけないと思います。</p>
豊福委員	<p>「公共工事における建設副産物の再利用」ですが、数値目標が再利用率80%、それに対して、コンクリートとアスファルトの再利用が100%ということですが、発生土と建設発生木材については、例えば木材は0%という数字になっていますが、これはどういうふうに見る数字なんですか。</p>
事務局	<p>発生木材の0%ですが、これについては、木材そのものが発生しなかったということを知っています。</p>
豊福委員	<p>それは0%と言わない。何も出ていない物に対して利用がないのであれば、「-」になるのではないですか。</p> <p>それと、発生土がどんどん減っていますが、これはどういうことですか。</p>
事務局	<p>これも担当からの報告をまとめており、不確かなことを申しあげることができませんので、この辺については別途、豊福委員に調べた上で、回答させていただきたいと思っています。</p>
河野委員	<p>紙の使用量についてですが、川西市でどうかは分かりませんが、県の講演会等に行くと感じるのですが、最近はパソコンで映写されて、手元に同じ資料がありますね。ダブっているなという感じがして、印刷されたものも「これまで印刷しないでいいのでは。」というふうに、無駄というか「出しておけばいいだろう」という感じがして、紙が無駄だという感じがしました。</p> <p>川西でこういう講演会があるのかは知らないのですが、その辺はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>先程も申しあげましたが、予算の提出資料や色んな説明会があります。そういったときにも、基本的な資料だけをお渡しして、後は庁内のパソコンの通信で見てくださいという形で通知しています。</p> <p>ですから、これまでは会議資料を全員に渡していましたが、全員に同じものを渡すのではなく、所管毎に必要なものもありますので、必要な箇所を必要な部分だけプリントしてもらうように、そういう形にしていますので、そういった意味でもペーパーレスに寄与できているのではないかと思います。</p>
倉谷委員	<p>「温室効果ガス総排出量の削減」ですが、小中学校の各教室の冷暖房について、市会でもかなりの要望が出ています。</p>

	<p>そんな中で、建設された間取りの加減もあるのか地球温暖化のせいなのか、6月後半から7月になると、教室が40度からになります。そういったところで子どもの教育は非常に難しいという話が出たり、冬季には寒くて震えると。そんな中で、毎日の給食に冷たい牛乳を飲まなければいけないというような問題があり、結構一般市民からの要望を受けて、議員が協議しています。</p> <p>そんな中で、私も市の財政難から、あまり空調整備は入れたくないけれど、子どもの脳が回転しないような環境では困るので、多少はみていかないといけないのかと思うときに、この排出量を削減しようと思ったら、やっぱり進めない方がいいのかなと思ひ、自分なりに思案していますが、そんなところから考えればいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>最近の報道では、6%の削減ではなく、85%削減しないと目標を達成することができないというようなことが、新聞等に出ています。</p> <p>日本の光熱水費は月平均で3万円、アメリカで30万円ぐらいということで、途上国になると数千円ということです。そういう生活レベルに応じて排出量というのは違ってくるのかなと思います。これは電気代ということですが、その電気を二酸化炭素を発生させずにエネルギーに変えていくかという省エネルギーの取り組みは、日本では非常に進められています。</p> <p>例えばエアコン等でも、投入した電気使用量に対し、空気中のエネルギーを吸収することができるようです。一番性能の高いものは、投入エネルギー1に対して、6倍の外気の熱を吸収できると。これは「COP」というらしいのですが、そういったものを実現しているというようなことも伺っています。</p> <p>また、エコキュートの関西電力では、そのCOPが3倍ぐらいのエネルギーを吸収できるというような資料もあり、従来に比べると、相当エネルギー効率が高くなってきていますので、これまでよりも電気を使わないで同じような冷暖房をできるようになってきていますので、庁舎の電気使用量の削減については、庁舎が平成4年に建設されており、まだまだ空調機は使えますし、これを途中で買い換えるということではできませんので、寿命が来た段階で最新の省エネルギー機器に更新をしていきたいということ、推進委員会の中でも検討させていただいています。</p> <p>また、新規についても、集中冷暖房ではなく、個別の部屋単位でこまめに節電のできる、そういった省エネタイプを導入していきたいと考えています。</p>
石井委員	<p>今、色々と説明をいただきましたがそれは机上だけの話じゃないですか。</p> <p>今言われたのは、各学校ともそういう問題に対して苦慮してるということなんです。それをすぐ実践できるかできないかは別として、そういう計画を立てるのが行政じゃないですか。</p>
多田部長	<p>教育の現場で、子どもにとって、今のそういう環境の中で学習をさせるのはいいのかというのがあると思うんです。何でもかんでもCO2の削減のためにやるのではなく、本当に必要なことは、それなりの設備というか、多少のCO2が出ても行政としては財政的なこともあります、そういう判断をしなくてはならないと。</p> <p>全体的には、あくまでも減らすということが行政の役割だと思っています。</p>
竹岡会長	<p>あらかた色々な意見が出ましたね。和やかな雰囲気の中で、大変熱心に色々なご意見をおっしゃっていただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>この辺りで2の議題は終わることにして、3の「その他」の事項では事務局、委員の皆さまから、何かございますか。</p>
事務局	<p>先程、議題(1)で条例改正作業について、20年度には特に審議会でも議論いただくまでに作業が進められない、専門委員レベルで作業を進めますという説明をさせていただきました。</p>

ただ、この環境審議会ですが、環境基本条例22条、或いは環境基本法44条に基づいて常設に地方自治体の環境施策について、議論いただく場として審議会を設置させていただいています。本日の環境率先行動計画や、環境調査の概況等がまとまりましたら、それについて報告させていただき色々な意見をいただくというのが常設で開いている審議会で、年度2回程度、開催させていただいています。

昨今については、定例的なテーマ以外に16年度については、猪名川上流広域ごみ処理施設の環境影響評価の議論をする必要があります、確か4回ほど審議をいただいたり、17年度については環境基本条例の制定について意見をいただくということで5回、また、18年度については環境基本計画を定めるということで、それも同様の回数を開いています。

従来の基本的な環境について、率直な意見や議論をいただくというようなこととは別枠の、特例的な審議会を開催させていただいたということです。

ですから20年度については、条例改正の部分については、若干の時間をいただきたいということですので、本来の環境施策、環境の状況について幅広く議論をいただく審議会を開催させていただいたと思いますので、そういった経過がまとまりました段階で、ご案内をさせていただきたいと思います。

竹岡会長

現在、専門委員の先生方に論議をお任せしています。環境保全条例改正作業が終わりました後も審議会での検討ですね、これはもう少し先になると思いますが、それ以外にも、環境審議会を開催していただく必要が出てくるだろうという事務局の報告とお願いでした。どうぞよろしくお願いいたします。

これで本日は閉会させていただきたいと思います。どうもお疲れさまでした。